

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社神奈川銀行

【英訳名】 THE KANAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 近藤和明

【本店の所在の場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮田新悟

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮田新悟

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,237	8,095	8,391	8,391	8,668
連結経常利益	百万円	932	929	1,058	1,231	1,284
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,091	618	839	801	840
連結包括利益	百万円	1,777	166	778	556	500
連結純資産額	百万円	23,866	23,806	24,359	24,692	23,968
連結総資産額	百万円	456,262	464,217	472,091	472,615	470,630
1株当たり純資産額	円	5,351.29	5,338.73	5,463.04	5,537.90	5,375.69
1株当たり当期純利益	円	244.65	138.65	188.31	179.81	188.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.23	5.12	5.15	5.22	5.09
連結自己資本利益率	%	4.72	2.59	3.48	3.26	3.45
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,190	6,591	1,002	11,591	2,552
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,176	4,677	4,082	2,067	4,740
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	286	347	345	346	341
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	16,590	14,329	19,070	9,199	16,151
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	355 (191)	370 (190)	376 (180)	368 (178)	370 (172)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。  
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。  
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。

なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	8,239	8,095	8,392	8,437	8,668
経常利益	百万円	929	927	1,057	1,274	1,282
当期純利益	百万円	1,089	617	839	845	839
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	23,800	23,720	24,237	24,610	23,935
総資産額	百万円	456,287	464,249	472,129	472,656	470,650
預金残高	百万円	417,196	424,152	434,385	435,526	434,558
貸出金残高	百万円	330,622	343,889	346,963	359,200	357,293
有価証券残高	百万円	105,810	100,182	95,675	92,813	86,167
1株当たり純資産額	円	5,336.53	5,319.48	5,435.55	5,519.47	5,368.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益	円	244.28	138.44	188.17	189.62	188.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.21	5.10	5.13	5.20	5.08
自己資本利益率	%	4.73	2.59	3.49	3.46	3.45
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	20.46	36.11	26.57	26.36	26.56
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	355 (185)	370 (183)	376 (173)	368 (172)	369 (166)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	107.8 (89.2)	109.1 (102.3)	110.4 (118.5)	111.8 (112.5)	113.1 (101.8)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第95期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。  
5. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。  
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当行の株式は非上場、非登録につき、事業年度別最高、最低株価は不明であります。

## 2 【沿革】

1953年 7月	株式会社神奈川相互銀行設立(資本金50百万円)
1953年 8月	営業開始(中区弁天通)
1955年 5月	本店を県中小企業会館内に移転(中区尾上町)
1978年11月	新本店建設により移転(中区長者町)
1985年 3月	新総合オンライン開始
1985年10月	外国為替業務を開始
1987年 6月	有価証券売買業務を開始
1989年 4月	普通銀行に転換、株式会社神奈川銀行となる
1995年 7月	株式会社かなぎんビジネスサービス(現・連結子会社)設立
1998年 1月	オンラインシステム「STAR ACE」開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2005年12月	横浜銀行とのATM提携サービス開始
2007年 3月	セブン銀行とのATM提携サービス開始
2012年 7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年 1月	金融商品仲介業務を開始
2017年 6月	イオン銀行、ビューカードが運営する「VIEW ALTE」とのATM提携サービス開始
2019年 7月	ローソン銀行、イーネットとのATM提携サービス開始
2019年12月	コンビニATMなど各種サービスの24時間化を開始

(2020年 3月31日現在、本支店34カ店)

## 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### [ 銀行業 ]

#### (銀行業務)

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

#### (証券業務)

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っております。

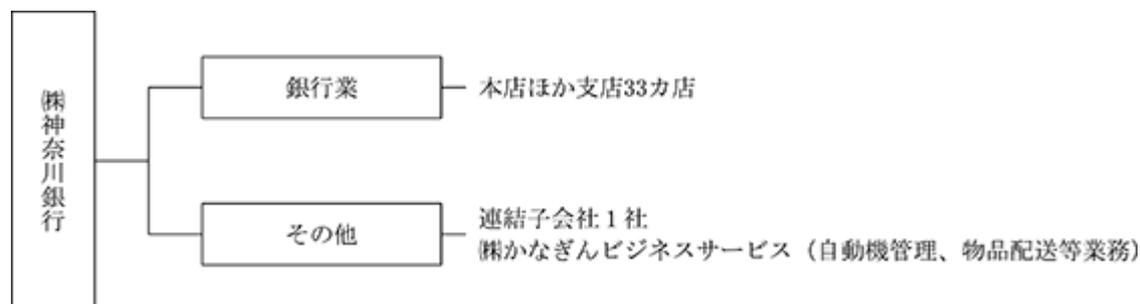
#### (保険窓口販売業務)

当行においては、保険窓口販売業務を行っております。

### [ その他 ]

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社かなぎん ビジネスサービス	横浜市中区	10	自動機管理 ・物品配送業	100	人 3 (2)	-	業務受託 預金取引関係	当行より 建物の一部 賃借	-

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	369 [166]	1 [6]	370 [172]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員166人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
369 [166]	38.2	14.9	5,329

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員160人を含んでおりません。  
なお、取締役を兼任しない執行役員2人を含んでおります。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、神奈川銀行従業員組合と称し、組合員数は275人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当行は、永続的な私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目指しております。

この基本方針の実現に向けた取り組みとして、2019年4月1日より、地域に存在感のある銀行を目指し、第12次中期経営計画『地域密着 かなぎんJump! (2019年4月1日～2021年3月31日)』を実施しております。

#### (2) 目標とする経営指標

経営の基本方針の実現のために、2019年4月から実施しております第12次中期経営計画の計数目標は、以下のとおりであります。

(2021年3月末)

業容目標	融資量(末残)	3,700億円以上
	中小企業等貸出金残高	3,350億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上
	事業性融資取引先数	4,900先以上
	資金量(末残)	4,500億円以上
収益目標	業務粗利益	73億円以上
	業務純益	10億円以上

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、新中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』を策定し、本計画では、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を基本理念として掲げ、地域プレゼンス(地域における存在感)の向上をコンセプトとして、「営業戦略」、「チャネル戦略」、「人財・組織戦略」、「経営管理戦略」の重点戦略を設定しております。

<新中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』の重点戦略>

##### 営業戦略

- ・神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向けお取引の拡大・強化
- ・地域活性化への取り組み
- ・サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

##### チャネル戦略

- ・既存店舗の機能強化
- ・効率的な販売チャネルの構築・強化

##### 人財・組織戦略

- ・効率的な組織運営
- ・人財の確保および育成

##### 経営管理戦略

- ・経営管理態勢の強化

#### (4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

##### 経営環境

当期のわが国経済は、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の経済活動も自粛を余儀なくされるなど大きな影響を受けつつあります。

先行きにつきましても、感染症対策の進展次第によってはさらに景気が下振れするリスクがあります。

金融業界においては、新型コロナウイルス対策資金等の融資残高の増加傾向がみられるものの、先行きについては不透明な経済環境であり、今後の市場動向等についても注視が必要です。

##### 新型コロナウイルス感染症に対する影響

当行の主要な取引先である中小、小規模企業においては、新型コロナウイルス感染症により営業自粛や受注減少といった厳しい環境にあります。感染症の収束には相当期間を要するものと考えられます。今般の新型コロナウイルスの問題に対する対応は、まさにこれまでの取り組みの真価が問われる局面にあると認識しております。

当行は、かねてよりお取引先へのソリューションの提供による資金繰り改善に重点をおいた営業活動を行っております。引き続きお取引先の実態把握に努め、お取引先の経営の維持継続に必要な支援活動を行ってまいります。

##### 対処すべき課題

当行では、地域の皆さまとともに成長を続け、ともに飛躍するという願いを込めて、2019年4月より2か年に亘る新中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』（2019年4月1日～2021年3月31日）を策定いたしました。

本計画では、基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を掲げ、

##### 1. コア業務の深化

店周区域を対象として重点的にお取引先数底上げを図り、預貸を推進

お客さま志向の資産形成サポート

##### 2. 金融サービス業としてのお客さま本位の徹底

##### 3. クイックレスポンス

をキーワードとして「営業戦略、チャネル戦略、人財・組織戦略、経営管理戦略」の各戦略を実施し「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に取り組んでまいります。

営業戦略では、お客さま本位のソリューション営業の展開として、収支改善提案と合わせ、短期継続融資や長期融資のストラクチャーを見直すフリーCF改善活動や、金融商品販売体制の整備・専門人財育成・CRM（顧客情報管理システム）の活用によって、お客さま志向の資産運用提案に注力することを重点項目として掲げています。それに伴い、お客さまが抱える様々な課題の解決に対応するため、審査部内にはフリーCF改善チーム、営業統括部内にはマネーアドバイザーチームを設置し、サポート体制の強化を行っております。

今後とも、地域でより一層存在感のある銀行を目指して、役職員一丸となって努力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク（不良債権に関するリスク）

当行のお取引先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより当行が損失を被る可能性があります。

### (2) 市場リスク（有価証券投資に伴うリスク）

金利、有価証券などの価格、為替などの様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産負債（オフバランスを含む）の価値が変動し当行が損失を被る可能性があります。

### (3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや、予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができず、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被る可能性があります。

### (4) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクであり、以下の7つに区分し管理しております。

#### 事務リスク

行員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被る可能性があります。

#### システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い、当行が損失を被る可能性があります。さらに、コンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被る可能性があります。

#### サイバーセキュリティリスク

サイバー攻撃により、当行の重要基幹システム（勘定系システム・行内LANシステム・インターネットバンキング等）に期待されていた機能が果たされないことにより当行が損失を被る可能性があります。

#### リーガルリスク

当行（当行および役職員）と取引先等の法律関係において生じる結果、および当行の法令違反等により当行が損失を被る可能性があります。

#### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャル・ハラスメント等）から生じる結果により当行が損失を被る可能性があります。

#### 有形資産リスク

災害、その他の事象により当行の有形資産に毀損・損害が生じる可能性があります。

#### レピュテーションリスク（風評リスク）

当行（当行および役職員）の言動・行動等の結果、対外的にマイナスイメージを与えることにより当行が損失を被る可能性があります。

### (5) 自己資本比率に関するリスク

貸出金の増加に伴うリスク・アセットの増加や、不良債権処理に伴う与信費用の増加、自己資本比率規制の変更による自己資本控除額の変動等により、当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

### (6) 個人情報等漏洩リスク

顧客に関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことが発生した場合には、顧客や株主の当行に対する信頼が低下し、当行の事業、営業成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) コンプライアンスリスク

各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) その他のリスク（新型コロナウイルスによる影響）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、上記の各リスクが急速に顕在化した場合には、当行の業務運営や業績

に影響を及ぼす可能性があります。お客さまへの金融サービスを維持しつつ、感染症拡大を防止する対策として、職員の交代制勤務や隔日勤務体制を導入し、各営業店では、窓口臨時休業時間を導入しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業以外に自動機管理、物品配送等業務を営んでおりますが、それら事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### ・財政状態、経営成績

預金は、前連結会計年度末比9億69百万円減少し、4,345億39百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比19億7百万円減少し、3,572億93百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比66億46百万円減少し、861億57百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は86億68百万円（前連結会計年度 83億91百万円）、経常利益は12億84百万円（前連結会計年度 12億31百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億40百万円（前連結会計年度 8億1百万円）となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は161億51百万円と前連結会計年度末比69億52百万円の増加となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

資金運用による収入の増加等により、25億52百万円の収入（前連結会計年度は115億91百万円の支出）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却及び償還による収入等により、47億40百万円の収入（前連結会計年度は20億67百万円の収入）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金支払等により、3億41百万円の支出（前連結会計年度は3億46百万円の支出）となりました。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行では、地域の皆さまとともに成長を続け、ともに飛躍するという願いを込めて、2か年に亘る第12次中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』（2019年4月1日～2021年3月31日）を策定し、本年度より開始いたしました。本計画に沿い、当期中に行った主な施策は次のとおりであります。

お客さまの利便性向上のため、2019年7月に「㈱ローソン銀行・㈱イーネット」とATM提携サービスを開始し、同年12月からは、提携ATM先（一部を除く）のご利用時間帯が原則24時間となりました。また、スマホ決済サービス「メルペイ」に当行普通預金口座から、手数料無料で即時にチャージが可能となりました。

商品ラインナップの充実を図るため、同年9月には個人のお客さまを対象とした、無担保ローン商品「住宅所有者フリーローン」「介護・多目的ローン」「住宅ローン利用者向けフリーローン」、同年12月にはWEB完結型の「教育カードローン」の取り扱いを開始しました。今後もお客さまの利便性向上のため、商品・サービスの向上に努めてまいります。

地域金融機関として、神奈川県内の地域経済活性化にも取組み、同年8月に当行オリジナル・クーポンブック「使って得する神奈川応援ガイドブック」を昨年同様に発刊しました。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、本部・支店が連携し、ビジネスマッチングの推進や各種セミナー（事業承継・補助金活用・資産運用）を開催しました。その他、SDGsへの取組みを通じ、経済・社会・環境の三側面において、各種目標の達成に向けて貢献すべく、当行においても取組みを開始しました。

## (新型コロナウイルス感染症の影響と対策について)

当行では、従来より事業性評価の実践によりお取引先の実態把握と必要な支援に取り組んでまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の問題に対する対応は、まさにこれまでの取り組みの真価が問われる局面であると認識しております。影響がさまざまな業種にわたり拡大していることから、お取引先の資金繰り支援において万全の対応を行うための取り組みを強化しております。さらに、感染症収束後についても念頭に置き、長期的な視点に立って、お取引先の経営改善（経費削減等）や資金繰りについて、寄り添った対応を行うこととしております。

## 経営成績の分析

資金運用収支は、店舗周辺の事業所先の増加に取り組みました結果、貸出金の残高が順調に増加したことなどから貸出金利息が増加したことなどにより、前連結会計年度比2億87百万円増加し66億77百万円となりました。

役員取引等収支は、金融商品販売手数料の増加などにより、前連結会計年度比38百万円増加し7億17百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度比24百万円減少し59百万円となりました。

貸出金利息は前連結会計年度比2億9百万円の増加、役員取引等収益についても前連結会計年度比15百万円増加していることなどから、いわゆる本業部分での収益増加が図られたものと認識しております。引き続き中期経営計画「地域密着かなぎんJump!」を推進していくことで、地域における存在感の向上を図って参ります。

## 財政状態の分析

貸出金は、地元企業向けの貸出推進しましたが、地方公共団体向け融資の回収があり、前連結会計年度比19億7百万円減少し3,572億93百万円となりました。なお、注力している中小企業等貸出金比率は91.9%となりました。

有価証券は、前連結会計年度比66億46百万円減少し861億57百万円となりました。国債について、マイナス金利の市場環境で購入を控えた結果、満期償還を主な要因として28億7百万円減少しました。

預金は、個人預金の減少などにより、前連結会計年度比9億69百万円減少し4,345億39百万円となりました。

純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益8億40百万円の計上や剰余金の配当金支払2億22百万円などにより、前連結会計年度比7億24百万円減少し239億68百万円となりました。

## 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、25億52百万円の収入（前連結会計年度は115億91百万円の支出）となりました。これは、「貸出金の減少」による資金増加額が19億7百万円となったことなどが要因です。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、47億40百万円の収入（前連結会計年度は20億67百万円の収入）となりました。これは、国債の満期償還などによって「有価証券の償還による収入」による資金増加額が125億46百万円となっていることなどが主な要因です。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億41百万円の支出（前連結会計年度は3億46百万円の支出）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金減少額が2億22百万円、「リース債務の返済による支出」による資金減少額が1億18百万円となっていることが主な要因です。

こうした結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、161億51百万円と前連結会計年度比69億52百万円の増加となりました。これは、預金の残高の3.71%であり、十分な資金の流動性を確保しております。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期は、第12次中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』スタートの年度となります。本経営計画において目標としていた主な経営指標（単体）の達成状況は、以下のとおりとなりました。

項目		2021年3月末目標	2020年3月末実績	達成状況
業容目標	融資量（未残）	3,700億円以上	3,572億円	96.5%
	中小企業等貸出金比率	90%以上	91.90%	102.1%
	資金量（未残）	4,500億円以上	4,345億円	96.5%
収益目標	業務粗利益	73億円以上	73億円	100.0%
	業務純益	10億円以上	14億円	140.0%

主に 店舗周辺企業の取引シェアの拡大、フリーCF（キャッシュ・フロー）改善に向けたお取引先への提案の強化、お客様のニーズや課題に対して、ソリューションを提供する渉外活動に徹してまいりました。

その結果、中小企業等貸出金比率、業務純益が目標を達成しました。貸出金利息と役務収益の合計から経費を差し引きました、いわゆる本業部分の利益は前年度に比べ大幅に増加しました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (注記事項) (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(追加情報)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績の説明) 資金運用収支は2億87百万円の増加、役務取引等収支は38百万円の増加、その他業務収支は24百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	6,388	1	-	6,390
	当連結会計年度	6,675	1	-	6,677
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,585	2	-	6,587
	当連結会計年度	6,848	1	-	6,850
うち資金調達費用	前連結会計年度	196	0	-	197
	当連結会計年度	172	0	-	173
役務取引等収支	前連結会計年度	679	0	-	679
	当連結会計年度	716	0	-	717
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,111	2	-	1,113
	当連結会計年度	1,126	2	-	1,128
うち役務取引等費用	前連結会計年度	431	2	-	433
	当連結会計年度	409	2	-	411
その他業務収支	前連結会計年度	39	3	-	35
	当連結会計年度	62	3	-	59
うちその他業務収益	前連結会計年度	220	3	-	224
	当連結会計年度	182	3	-	185
うちその他業務費用	前連結会計年度	259	-	-	259
	当連結会計年度	245	-	-	245

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(経営成績の説明)

国内業務部門の資金運用勘定は貸出金の増加を主因として、173億40百万円増加しました。資金調達勘定は預金の増加等により、15億67百万円増加いたしました。

国際業務部門の資金運用勘定はコールローンの減少を主因として、7百万円減少し、資金調達勘定は預金の減少を主因として、9百万円減少いたしました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	441,816	6,585	1.49
	当連結会計年度	459,156	6,848	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	347,265	5,987	1.72
	当連結会計年度	354,550	6,196	1.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	93,315	591	0.63
	当連結会計年度	88,070	645	0.73
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	494	0	0.00
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	690	5	0.80
	当連結会計年度	16,536	5	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	448,518	196	0.04
	当連結会計年度	450,085	172	0.03
うち預金	前連結会計年度	436,750	192	0.04
	当連結会計年度	437,167	170	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,739	0	0.04
	当連結会計年度	3,333	1	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	9,538	-	-
	当連結会計年度	9,216	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,678百万円、当連結会計年度15,967百万円)を控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	122	2	1.85
	当連結会計年度	115	1	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	107	2	2.00
	当連結会計年度	97	1	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	122	0	0.30
	当連結会計年度	113	0	0.28
うち預金	前連結会計年度	122	0	0.28
	当連結会計年度	113	0	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	441,938	-	441,938	6,587	-	6,587	1.49
	当連結会計年度	459,271	-	459,271	6,850	-	6,850	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	347,265	-	347,265	5,987	-	5,987	1.72
	当連結会計年度	354,550	-	354,550	6,196	-	6,196	1.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	93,315	-	93,315	591	-	591	0.63
	当連結会計年度	88,070	-	88,070	645	-	645	0.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	601	-	601	2	-	2	0.35
	当連結会計年度	97	-	97	1	-	1	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	690	-	690	5	-	5	0.80
	当連結会計年度	16,536	-	16,536	5	-	5	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	448,640	-	448,640	197	-	197	0.04
	当連結会計年度	450,199	-	450,199	173	-	173	0.03
うち預金	前連結会計年度	436,872	-	436,872	193	-	193	0.04
	当連結会計年度	437,281	-	437,281	171	-	171	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	1,739	-	1,739	0	-	0	0.04
	当連結会計年度	3,333	-	3,333	1	-	1	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	9,538	-	9,538	-	-	-	-
	当連結会計年度	9,216	-	9,216	-	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,678百万円、当連結会計年度15,967百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

預金・貸出関連業務等の増収により役務取引等収益は15百万円増加、役務取引等費用は22百万円減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,111	2	-	1,113
	当連結会計年度	1,126	2	-	1,128
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	478	-	-	478
	当連結会計年度	493	-	-	493
うち為替業務	前連結会計年度	331	2	-	334
	当連結会計年度	331	2	-	333
うち証券関連業務	前連結会計年度	81	-	-	81
	当連結会計年度	76	-	-	76
うち代理業務	前連結会計年度	155	-	-	155
	当連結会計年度	158	-	-	158
うち保護預り、 貸金庫業務	前連結会計年度	62	-	-	62
	当連結会計年度	65	-	-	65
うち保証業務	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	1	-	-	1
役務取引等費用	前連結会計年度	431	2	-	433
	当連結会計年度	409	2	-	411
うち為替業務	前連結会計年度	64	2	-	66
	当連結会計年度	65	2	-	67

(注) 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	435,391	117	-	435,508
	当連結会計年度	434,431	108	-	434,539
うち流動性預金	前連結会計年度	233,103	-	-	233,103
	当連結会計年度	240,914	-	-	240,914
うち定期性預金	前連結会計年度	201,423	-	-	201,423
	当連結会計年度	192,586	-	-	192,586
うちその他	前連結会計年度	864	117	-	981
	当連結会計年度	929	108	-	1,038
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	435,391	117	-	435,508
	当連結会計年度	434,431	108	-	434,539

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

(5) 国内業務貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	359,200	100.00	357,293	100.00
製造業	24,055	6.70	23,428	6.56
農業・林業	371	0.10	468	0.13
漁業	17	0.01	15	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	32	0.01	82	0.02
建設業	36,088	10.05	36,607	10.25
電気・ガス・熱供給・水道業	519	0.14	659	0.18
情報通信業	2,271	0.63	2,521	0.71
運輸業・郵便業	14,364	4.00	13,979	3.91
卸売業・小売業	30,525	8.50	31,213	8.74
金融業・保険業	4,481	1.25	4,548	1.27
不動産業・物品賃貸業	102,485	28.53	104,496	29.25
地方公共団体	12,257	3.41	10,032	2.81
その他	131,735	36.67	129,245	36.17
合計	359,200	-	357,293	-

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	28,209	-	28,209
	当連結会計年度	25,402	-	25,402
地方債	前連結会計年度	30,687	-	30,687
	当連結会計年度	33,810	-	33,810
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	19,617	-	19,617
	当連結会計年度	17,488	-	17,488
株式	前連結会計年度	7,058	-	7,058
	当連結会計年度	5,416	-	5,416
その他の証券	前連結会計年度	7,230	-	7,230
	当連結会計年度	4,039	-	4,039
合計	前連結会計年度	92,803	-	92,803
	当連結会計年度	86,157	-	86,157

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 「その他の証券」は、投資信託及び組合出資金であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.33
2. 連結における自己資本の額	22,936
3. リスク・アセットの額	275,146
4. 連結総所要自己資本額	11,005

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.32
2. 単体における自己資本の額	22,902
3. リスク・アセットの額	275,216
4. 単体総所要自己資本額	11,008

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,199	2,996
危険債権	5,999	5,745
要管理債権	2,004	1,704
正常債権	349,496	347,624

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化をはかるための事務機器投資等を行いました。

当連結会計年度の設備投資等は下記の通りです。

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 1. 建物・構築物・付属設備等 | 31百万円  |
| 2. 機械設備等        | 107百万円 |

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は139百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店・本部 横浜橋通支店	横浜市 中区	銀行業	992.56	834	130	304	307	1,578	132
	洪福寺支店他 31カ店	神奈川県		6,257.02 (1,447.77)	1,833	821	187	-	2,840	238
	計			7,249.58 (1,447.77)	2,667	951	491	307	4,418	370

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め320百万円であります。  
2. その他の有形固定資産は、事務機械387百万円、その他104百万円であります。  
3. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。  
本店建物1百万円  
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

#### リース契約

	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	事務部他	神奈川県横浜市他	銀行業	オープン出納システム他	370	10
				自動車他		26

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設・改修  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項はありません。	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,474,900	同左	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年10月1日 (注)	1,120,900	4,474,900	1,961	5,191	1,961	4,101

(注) 有償第三者割当 1,120千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	3	397	-	-	811	1,233	-
所有株式数(単元)	-	7,849	232	27,038	-	-	9,400	44,519	23,000
所有株式数の割合(%)	-	17.64	0.52	60.73	-	-	21.11	100.00	-

(注) 自己株式16,134株は「個人その他」に161単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通2-21-1	430,608	9.65
株式会社朋栄	横浜市中区山下町2	378,991	8.49
日本木槽木管株式会社	横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3	371,620	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	237,800	5.33
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2-15	132,280	2.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	131,673	2.95
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	横浜市西区みなとみらい3-1-1	104,998	2.35
馬淵建設株式会社	横浜市南区花之木町2-26	104,675	2.34
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	102,648	2.30
神奈川銀行行員持株会	横浜市中区長者町9-166	71,946	1.61
計	-	2,067,239	46.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,100	-	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,435,800	44,358	同上
単元未満株式	普通株式 23,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900	-	-
総株主の議決権	-	44,358	-

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	16,100	-	16,100	0.35
計	-	16,100	-	16,100	0.35

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87	346,260
当期間における取得自己株式(注)	3	11,940

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	16,134	-	16,137	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 配当の基本的な方針

当行では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。従いまして、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としています。確保した内部留保資金については、お客様の利便性向上のための設備投資など今後の事業戦略への備えとすることとしております。

また、当行は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これにより定めた毎期における配当の基準日は、9月30日（中間）及び3月31日（期末）の年2回としております。

#### (2) 当期の配当

当期の配当につきましては、配当の基本的な方針に基づき1株当たり50円の年間配当とさせていただきます。

当期における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月11日取締役会決議	111	25
2020年5月13日取締役会決議	111	25

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要課題のひとつと位置付けており、お客様や地域社会との共存・共栄を図り、経営管理態勢を確立し、健全経営を堅持すること、また、活力ある組織と人材力の向上を図りながら、永続的な私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目指しております。

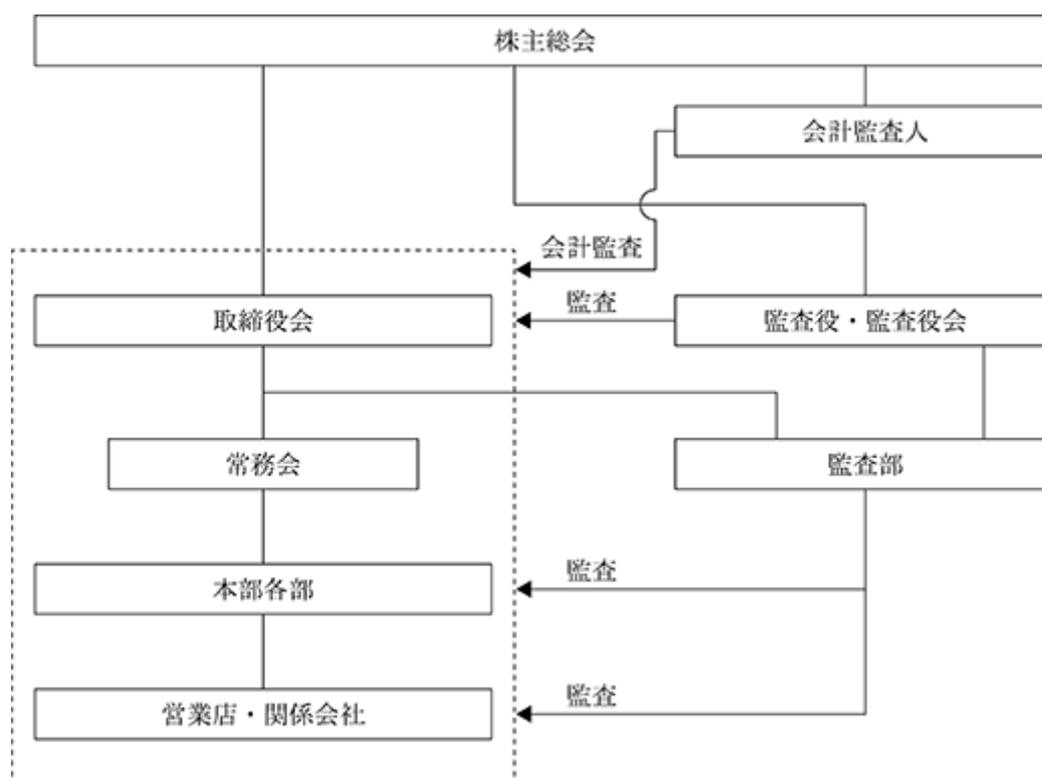
##### 会社の機関の内容

(イ) 当行における経営の意思決定のプロセスについては、取締役会の他、常務会や職制ならびに事務分掌規程等の行内諸規程に基づき意思決定を行う体制としております。また、会計監査人には決算時の監査を受けている他、適宜アドバイスを受けております。顧問弁護士には必要に応じてアドバイスを受けております。

(ロ) 取締役会は原則として毎月1回開催する会議において、当行の業務執行に関する意思を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。また、取締役は業務の執行状況について取締役会に報告します。さらに、取締役会で決定された方針に基づいた迅速な業務執行を図るため、役付取締役により構成される常務会を随時開催しております。

(ハ) 当行は、監査役制度を採用しており、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、監査役3名、そのうち社外監査役2名(常勤1名、非常勤1名)で構成されており、監査の透明性・実効性を高めております。各監査役は、取締役会、常務会の他各種重要会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

コーポレート・ガバナンス体制図(2020年6月22日現在)



## 内部統制システムの整備の状況

## (イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役による職務の執行状況が法令や定款等に適合し、適正な業務運営体制が確保できるよう、内部統制システムについて基本方針を定め、取締役会において決議しております。決議された「内部統制システムの基本方針」では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるような仕組みを明確に定めております。また、当行において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、向上を図り、また、その有効性を評価しております。

## (ロ) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任関係、当行との資本関係はございません。また、当行との間に一般的な銀行取引の範囲を超えた特筆すべき取引関係、その他の利害関係はございません。

社外取締役 飛鳥田一朗氏は医師として人格、見識を十分に備えており、企業の産業医としての経験から会社の組織にも精通しております。

社外取締役 大場茂美氏は、長年、地方行政機関において要職を務められ、また信用保証協会の会長としての経験もあり、組織運営や金融業務について幅広い知見と豊富な経験を有しており、地元地域の事情にも精通しております。

社外監査役 加藤正人氏は日本銀行の出身であります。当行と日本銀行の間では預け金や借入金等の経常的な取引があります。

社外監査役 菊池潔氏は浜銀TT証券株式会社の出身であります。当行と同社の間には預金取引及び業務委託取引があります。

## リスク管理体制の整備の状況

当行では、「リスク管理の基本規程」をはじめとしたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、取締役会において、各年度の「リスク管理方針」を定め、当行全体の基本姿勢を確認しております。また、リスク管理の統括機関として「リスク管理常務会」を置き、リスク管理に関する重要な事項について決定し、報告を受けております。

具体的な管理体制としては、「リスク管理の基本規程」に定めた各リスクの主管部署が、主管するリスクに関して責任を負い、関連部署の協力を得て各リスクの管理業務を遂行しております。関連部署は、各業務におけるリスクに関する「内部管理基準」を定めており、「内部管理基準」に基づいた適切なリスク管理を実施しております。さらに、総合企画部内に設置した「リスク管理室」が、全行的なリスクを一元的・統合的に把握して経営への報告を行うほか、各部署でのリスク管理が適切であるかを検証し、必要に応じて改善を要請するなど、管理体制の整備を図っております。

## 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規程」を策定し、子会社の業務の適正性を確保する体制整備を行っております。また、子会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。子会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保できるようにしております。

## 役員報酬等の内容

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			固定報酬
取締役	7	67	67
監査役（社外監査役を除く）	1	10	10
社外役員	3	15	15

(注) 1. 上記には、2019年6月14日に退任した取締役1名が含まれております。

2. 上記報酬等の額のほか、重要な使用人兼務取締役の使用人としての給与・賞与は18百万円であります。

3. 取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内（平成23年6月21日第86期定時株主総会決議）であります。

当行と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限定は、法令が規定する限度額としております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役（非常勤）との間で上記契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当行の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に応じた機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性-名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役	三 村 智 之	1955年3月3日生	1977年4月 株式会社横浜銀行入行 2004年6月 同行執行役員厚木支店長兼県央ブロック 営業本部長 2005年6月 同行常務執行役員横浜駅前支店長兼横 中ブロック営業本部長 2006年6月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼 本店ブロック営業本部長 2009年4月 同行非常勤取締役、浜銀ファイナンス株 式会社代表取締役社長 2009年6月 株式会社横浜銀行取締役退任 2012年2月 株式会社ホテル、ニューグランド非常勤 取締役 2014年4月 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社 長退任 2014年4月 当行顧問として入行 2014年6月 代表取締役頭取 2015年2月 株式会社ホテル、ニューグランド非常勤 取締役退任 2020年6月 代表取締役会長 ( 現職 )	2020 年6 月か ら1 年	2,000
取締役頭取 代表取締役 経営全般、監査部担当	近 藤 和 明	1953年5月7日生	1976年4月 当行入行 1997年2月 桜ヶ丘支店長 2000年10月 本店営業部副部長 2004年6月 営業統括部副部長 2005年7月 審査部長 2005年10月 執行役員審査部長 2006年6月 取締役執行役員審査部長 2007年6月 常務取締役審査部長 2008年4月 常務取締役 2009年4月 代表取締役常務取締役 2014年4月 代表取締役専務取締役 2020年6月 代表取締役頭取 ( 現職 )	同上	2,700
常務取締役 総務人事部、コンプライ アンス統括部担当	高 野 久 治	1960年11月14日生	1984年4月 当行入行 2005年10月 コンプライアンス統括部副部長 2008年4月 総合企画部副部長 2010年6月 中田支店長 2012年4月 洪福寺支店長 2014年4月 事務部長 2014年6月 執行役員事務部長 2016年4月 執行役員総務人事部長兼コンプライアンス 統括部長 2016年6月 取締役総務人事部長兼コンプライアンス統 括部長 2018年4月 取締役 2018年6月 常務取締役 ( 現職 )	同上	1,030
常務取締役 総合企画部長	本 山 誠	1962年2月24日生	1984年4月 横浜銀行入行 2006年4月 同行三崎支店長 2009年1月 同行大船支店長 2010年10月 同行新宿支店長 2012年5月 同行上大岡支店長 2014年4月 当行営業統括部長 2016年4月 執行役員営業統括部長 2016年6月 執行役員営業統括部長、資金証券部担当 2018年4月 執行役員総合企画部長 2018年6月 取締役総合企画部長 2019年6月 常務取締役総合企画部長 ( 現職 )	同上	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 資金証券部担当、営業統括 部長	小木曾 辰治	1967年5月30日生	1990年4月 2005年7月 2007年6月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2017年11月  2018年4月 2018年6月	当行入行 本店営業部次長 横浜西口支店長 営業統括部法人営業担当部長 本店営業部長 執行役員本店営業部長 執行役員本店営業部長兼横浜橋通支店長 兼本店工リア営業部長 執行役員営業統括部長、資金証券部担当 取締役営業統括部長（現職）	2020 年6 月か ら1 年	1,000
取締役 審査部、事務部担当 事務部長	長谷川 隆	1965年6月29日生	1989年4月 2005年7月 2008年4月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	当行入行 当行川崎支店長 当行中原支店長 当行平塚支店長 当行洪福寺支店長 当行事務部長 当行執行役員事務部長 取締役事務部長（現職）	同上	1,000
取締役	飛鳥田 一朗	1946年10月19日生	1971年5月 1986年11月 2007年4月 2010年2月 2015年6月 2019年4月	第51回 医師国家試験合格 社会福祉法人竹生会理事長（現職） 社会福祉法人白根学園理事長 飛鳥田医院院長（現職） 当行取締役（現職） 学校法人多摩美術大学理事（現職）	同上	-
取締役	大場 茂美	1949年1月10日生	1971年4月 1995年6月 1998年5月 2001年4月 2002年5月 2003年4月 2006年4月 2009年3月 2009年4月 2009年12月 2014年4月 2014年9月 2016年6月  2017年4月 2020年6月	横浜市入庁 横浜市市民局勤労福祉部長 横浜市福祉局健康長寿部長 横浜市監査事務局行政監査部長 横浜市総務局行政部長 横浜市西区長 横浜市行政運営調整局長 横浜市退庁 株式会社横浜アリーナ取締役副社長 横浜市副市長 横浜市信用保証協会会長 学校法人神奈川大学評議員（現職） 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会会長 （現職） 横浜市教育委員（現職） 当行取締役（現職）	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	藤井 秀樹	1956年2月19日生	1978年4月 1996年6月 1997年7月 2003年6月 2003年6月 2005年7月 2006年5月 2006年6月 2010年6月  2018年4月 2019年6月 2020年6月	横浜銀行入行 同行鶴沼支店長 同行総合企画部リスク管理室長 当行嘱託 当行企画部副部長 当行総合企画部長 当行総合企画部長兼リスク管理室長 当行取締役総合企画部長 当行常務取締役総合企画部長 コンプライアンス統括部担当 当行常務取締役 監査部・頭取特命担当 当行顧問 当行常勤監査役(現職)	2020年6月から4年	1,000
監査役 常勤	加藤 正人	1960年1月19日生	1983年4月 2004年7月 2007年7月 2013年6月  2015年4月 2017年6月 2017年6月	日本銀行入行 同行調査統計局企画役 預金保険機構出向 日本銀行金融機構局金融高度化センター企画役 同行金融機構局総務課企画役 同行退職 当行常勤監査役(現職)	2017年6月から4年	1,000
監査役 非常勤	菊池 潔	1958年4月4日生	1981年4月 2010年4月  2011年6月 2011年6月 2013年6月 2017年4月 2017年6月 2017年6月	横浜銀行入行 同行取締役常務執行役員営業本部長ブランド戦略本部副本部長 県北ブロック、県央ブロック、横須賀・横浜南ブロック担当 浜銀ファイナンス株式会社専務取締役 横浜魚類株式会社監査役 浜銀T T証券株式会社専務取締役 同社取締役 同社取締役退任 当行非常勤監査役(現職)	同上	-
計						10,730

(注) 1. 取締役 飛鳥田一朗及び大場茂美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 加藤正人及び菊池潔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査を行う監査役は3名、そのうち2名が社外監査役であります。同監査は、本部、営業店、子会社の監査を実施し、監査役会に監査結果の報告をするなど監査の充実を図っております。また、監査役は、監査部、公認会計士及び顧問弁護士との定例会合における報告聴取等を通じて相互連携を図っております。

監査役会での主な活動状況

役 職	氏 名	監査役会への出席状況	監査役会における発言その他の活動状況
常勤監査役	松永 修	12回開催中12回	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役（社外）	加藤 正人	12回開催中12回	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
非常勤監査役（社外）	菊池 潔	12回開催中11回	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

内部監査の状況

2020年3月末現在の監査部の人員は8名となっております。

当行は内部監査方針を制定し、営業店、本部、子会社の全部門を対象にリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため監査を実施することを明確にしており、監査機能の充実をはかっております。また、監査部は各部署の監査結果及び改善状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

内部監査部門は、定期的に監査役及び会計監査人との意見交換を行い、監査の透明性・実効性を高めるべく連携を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

36年間（1984年6月29日株主総会にて選任）

(ハ) 業務を執行した公認会計士

瀬底 治啓

岩崎 裕男

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

適切な監査の確保を目的として、監査法人の実態（法人の規模、品質管理体制、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性）や監査の実施体制等を鑑みた上、当行の会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査について、適切な水準で業務遂行可能かどうか検討しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

E Y新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

(ロ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ハ) 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、その他報酬額の見積もりに係る算定根拠の相当性等、またその職務執行状況を検討し、当連結会計年度の会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

- (4) 【役員の報酬等】  
該当事項はありません。
- (5) 【株式の保有状況】  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 9,951	6 16,695
コールローン及び買入手形	111	-
買入金銭債権	85	84
有価証券	6 92,803	6 86,157
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 359,200	1, 2, 3, 4, 5, 7 357,293
外国為替	6	105
その他資産	6 9,018	6 8,921
<b>有形固定資産</b>	<b>9 4,702</b>	<b>9 4,418</b>
建物	1,021	951
土地	8 2,702	8 2,667
リース資産	424	307
その他の有形固定資産	553	491
<b>無形固定資産</b>	<b>27</b>	<b>27</b>
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	22	278
支払承諾見返	241	231
貸倒引当金	3,558	3,584
<b>資産の部合計</b>	<b>472,615</b>	<b>470,630</b>
<b>負債の部</b>		
預金	435,508	434,539
借入金	6 9,000	6 8,300
その他負債	1,849	2,245
賞与引当金	121	124
退職給付に係る負債	617	666
睡眠預金払戻損失引当金	71	47
再評価に係る繰延税金負債	8 512	8 507
支払承諾	241	231
<b>負債の部合計</b>	<b>447,922</b>	<b>446,662</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,769	12,397
自己株式	60	60
<b>株主資本合計</b>	<b>21,001</b>	<b>21,629</b>
その他有価証券評価差額金	2,630	1,339
土地再評価差額金	8 986	8 975
退職給付に係る調整累計額	74	24
その他の包括利益累計額合計	3,691	2,339
<b>純資産の部合計</b>	<b>24,692</b>	<b>23,968</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>472,615</b>	<b>470,630</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	8,391	8,668
資金運用収益	6,587	6,850
貸出金利息	5,987	6,196
有価証券利息配当金	591	645
コールローン利息及び買入手形利息	2	1
預け金利息	5	5
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,113	1,128
その他業務収益	224	185
その他経常収益	466	504
償却債権取立益	66	9
その他の経常収益	400	494
経常費用	7,160	7,384
資金調達費用	197	173
預金利息	193	171
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	433	411
その他業務費用	259	245
営業経費	1 5,979	1 5,961
その他経常費用	290	593
貸倒引当金繰入額	76	196
その他の経常費用	2 213	2 397
経常利益	1,231	1,284
特別利益	15	9
固定資産処分益	15	9
特別損失	3	2
固定資産処分損	3	2
税金等調整前当期純利益	1,242	1,291
法人税、住民税及び事業税	161	131
法人税等調整額	278	319
法人税等合計	440	451
当期純利益	801	840
親会社株主に帰属する当期純利益	801	840

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		801		840
その他の包括利益	1	245	1	1,341
その他有価証券評価差額金		248		1,291
退職給付に係る調整額		3		49
包括利益		556		500
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		556		500

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,191	4,101	11,175	59	20,408	2,879	1,000	70	3,951	24,359
当期変動額										
剰余金の配当			222		222					222
親会社株主に帰属する当期純利益			801		801					801
土地再評価差額金の取崩			14		14					14
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						248	14	3	260	260
当期変動額合計	-	-	593	0	592	248	14	3	260	332
当期末残高	5,191	4,101	11,769	60	21,001	2,630	986	74	3,691	24,692

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,191	4,101	11,769	60	21,001	2,630	986	74	3,691	24,692
当期変動額										
剰余金の配当			222		222					222
親会社株主に帰属する当期純利益			840		840					840
土地再評価差額金の取崩			10		10					10
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,291	10	49	1,351	1,351
当期変動額合計	-	-	628	0	627	1,291	10	49	1,351	723
当期末残高	5,191	4,101	12,397	60	21,629	1,339	975	24	2,339	23,968

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,242	1,291
減価償却費	355	385
貸倒引当金の増減( )	77	26
賞与引当金の増減額( は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	14	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	17	23
資金運用収益	6,587	6,850
資金調達費用	197	173
有価証券関係損益( )	51	184
固定資産処分損益( は益)	15	9
貸出金の純増( )減	12,237	1,907
預金の純増減( )	1,183	969
借入金の純増減( )	900	700
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	67	208
コールローン等の純増( )減	4	111
外国為替(資産)の純増( )減	5	99
資金運用による収入	6,798	7,118
資金調達による支出	211	183
その他の負債の増減額( は減少)	57	566
その他	1,219	25
小計	11,505	2,774
法人税等の支払額	86	221
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,591	2,552
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	10,372	10,164
有価証券の売却による収入	3,587	2,449
有価証券の償還による収入	9,166	12,546
有形固定資産の取得による支出	365	139
有形固定資産の売却による収入	51	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,067	4,740
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	222	222
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	122	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	346	341
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	9,870	6,952
現金及び現金同等物の期首残高	19,070	9,199
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,199	1 16,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

その他 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は728百万円（前連結会計年度末は1,297百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響拡大に伴う影響について)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定しております。主に、貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定を以て貸倒引当金を算定しております。なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表における影響額が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
破綻先債権額	368	百万円	210	百万円
延滞債権額	7,746	百万円	8,461	百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
3ヵ月以上延滞債権額	109	百万円	2	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
貸出条件緩和債権額	1,895	百万円	1,701	百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
合計額	10,120	百万円	10,375	百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	2,617	百万円	1,622	百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
担保に供している資産				
有価証券	15,799	百万円	14,995	百万円
担保資産に対応する債務				
借入金	9,000	百万円	8,300	百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
有価証券	16,145	百万円	14,412	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	8,021	百万円	8,021	百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
保証金	89	百万円	78	百万円
敷金	259	百万円	259	百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
融資未実行残高	24,434	百万円	23,485	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	1,093	百万円	1,032	百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
減価償却累計額	5,475	百万円	4,969	百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	給与・手当	2,567	百万円	2,584
退職給付費用	104	百万円	83	百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	貸出金償却	49	百万円	64
株式等償却	0	百万円	183	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	181		1,586	
組替調整額	159		262	
税効果調整前	341		1,849	
税効果額	92		558	
その他有価証券評価差額金	248		1,291	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	2		52	
組替調整額	2		18	
税効果調整前	4		71	
税効果額	1		21	
退職給付に係る調整額	3		49	
その他の包括利益合計	245		1,341	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	15	0	-	16	(注)
合計	15	0	-	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	111	25	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月17日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	16	0	-	16	(注)
合計	16	0	-	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	111	25	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	111	25	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		百万円		百万円
現金預け金勘定	9,951	百万円	16,695	百万円
定期預け金	1		1	
普通預け金	702		483	
郵便為替貯金	49		59	
現金及び現金同等物	9,199		16,151	

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県内の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

## (イ) 金利リスクの管理

当行では、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量 = VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月～6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年～3年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスク量は全体で2,749百万円であります。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,951	9,951	-
(2) コールローン及び買入手形	111	111	-
(3) 有価証券 其他有価証券	92,148	92,148	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	359,200 3,499		
	355,701	359,242	3,540
資産計	457,913	461,453	3,540
(1) 預金	435,508	435,572	63
(2) 借入金	9,000	9,000	-
負債計	444,508	444,572	63

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,695	16,695	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 有価証券 其他有価証券	85,434	85,434	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	357,293 3,540		
	353,752	357,448	3,695
資産計	455,883	459,578	3,695
(1) 預金	434,539	434,598	59
(2) 借入金	8,300	8,300	-
負債計	442,839	442,898	59

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	607	638
組合出資金(*3)	47	84
合計	654	723

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,324	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	111	-	-	-	-	-
有価証券	11,191	20,000	22,210	9,911	8,746	9,200
その他有価証券のうち満期のあるもの	11,191	20,000	22,210	9,911	8,746	9,200
うち国債	2,500	5,300	6,600	2,100	600	9,100
地方債	3,600	7,500	9,033	4,600	5,410	-
社債	3,900	7,200	6,300	1,400	500	100
その他	1,191	-	277	1,811	2,236	-
貸出金(*)	88,643	58,943	40,226	26,779	29,141	91,037
合計	105,270	78,943	62,436	36,690	37,887	100,237

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,115百万円、期間の定めのないもの16,314百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,003	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
有価証券	8,246	24,889	18,749	6,587	10,020	8,900
その他有価証券のうち満期のあるもの	8,246	24,889	18,749	6,587	10,020	8,900
うち国債	2,000	6,000	6,000	400	600	8,800
地方債	3,746	9,289	7,998	4,300	8,110	-
社債	2,500	9,600	4,400	400	400	100
その他	-	-	351	1,487	910	-
貸出金（*）	80,984	59,863	39,310	28,374	29,080	92,860
合計	101,234	84,752	58,059	34,961	39,101	101,760

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,671百万円、期間の定めのないもの18,146百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	413,748	19,824	1,936	-	-	-
借入金	2,400	3,800	2,800	-	-	-
合計	416,148	23,624	4,736	-	-	-

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	415,776	17,107	1,655	-	-	-
借入金	1,500	4,800	2,000	-	-	-
合計	417,276	21,907	3,655	-	-	-

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,201	3,405	1,795
	債券	73,742	71,579	2,162
	国債	28,209	26,486	1,722
	地方債	28,714	28,439	275
	短期社債	-	-	-
	社債	16,818	16,653	164
	その他	2,510	2,305	205
	小計	81,454	77,290	4,164
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,249	1,470	220
	債券	4,772	4,775	3
	国債	-	-	-
	地方債	1,972	1,974	1
	短期社債	-	-	-
	社債	2,799	2,800	1
	その他	4,672	4,878	205
	小計	10,694	11,123	429
合計	92,148	88,414	3,734	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,161	2,120	1,041
	債券	55,343	53,689	1,653
	国債	25,106	23,732	1,374
	地方債	22,824	22,632	191
	短期社債	-	-	-
	社債	7,412	7,324	87
	その他	1,782	1,710	72
	小計	60,287	57,519	2,768
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,615	2,141	526
	債券	21,358	21,412	53
	国債	295	297	1
	地方債	10,986	11,009	23
	短期社債	-	-	-
	社債	10,076	10,105	28
	その他	2,172	2,475	303
	小計	25,146	26,030	883
合計	85,434	83,549	1,884	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	706	233	-
債券	2,854	111	8
国債	2,753	110	8
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	100	0	-
その他	26	0	0
合計	3,587	344	8

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,275	445	-
債券	503	-	2
国債	503	-	2
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	671	110	57
合計	2,451	556	60

#### 5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は非上場株式0百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は上場株式183百万円、非上場株式0百万円、上場投資証券21百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、金銭の信託関係について該当はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,734
その他有価証券	3,734
( )繰延税金負債	1,103
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,630
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,630

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,884
その他有価証券	1,884
( )繰延税金負債	545
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,339
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,339

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	1,465		1,502
勤務費用	96		96	
利息費用	13		13	
数理計算上の差異の発生額	8		2	
退職給付の支払額	63		108	
過去勤務費用の発生額	-		-	
その他	-		-	
退職給付債務の期末残高	1,502		1,502	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	年金資産の期首残高	857		885
期待運用収益	7		7	
数理計算上の差異の発生額	6		54	
事業主からの拠出額	68		70	
退職給付の支払額	42		71	
その他	-		-	
年金資産の期末残高	885		836	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,020	1,020
年金資産	885	836
非積立型制度の退職給付債務	135	183
	482	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	617	666

退職給付に係る負債	617	666
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	617	666

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	96	96
利息費用	13	13
期待運用収益	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	2	18
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	104	83

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	4	71
その他	-	-
合計	4	71

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	106	35
その他	-	-
合計	106	35

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	35.5%	39.1%
株式	56.7%	50.0%
一般勘定	5.6%	5.9%
その他	2.2%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	94 百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	188	203
貸倒引当金	1,339	1,188
未払事業税	19	18
減価償却額	64	61
その他	220	205
繰延税金資産小計	1,928	1,677
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	802	853
評価性引当額小計	802	853
繰延税金資産合計	1,126	824
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,103	545
繰延税金負債合計	1,103	545
繰延税金資産の純額	22 百万円	278 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*1)	-	-	-	-	-	94	94
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	94	94

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*2)	-	-	-	-	-	-	-
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(\*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	1.0
住民税均等割等	0.9	0.9
評価性引当額の増減	4.2	3.9
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.4</u> %	<u>34.9</u> %

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,537円90銭	5,375円69銭
1株当たり当期純利益	179円81銭	188円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,692	23,968
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,692	23,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	4,458	4,458

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	801	840
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益	百万円	801	840
普通株式の期中平均株式数	千株	4,458	4,458

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	9,000	8,300	-	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	9,000	8,300	-	2020年9月～ 2024年3月
1年以内に返済予定のリース債務	118	98	1.290	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	313	214	1.272	2021年4月～ 2024年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,500	2,200	2,600	2,000	-
リース債務 (百万円)	98	81	69	64	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,035	4,286	6,319	8,668
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	296	749	792	1,291
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	199	500	426	840
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	44.78	112.25	95.54	188.52

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	44.78	67.47	16.71	92.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9,951	16,695
現金	4,627	4,692
預け金	7 5,324	7 12,003
コールローン	111	-
買入金銭債権	85	84
有価証券	1, 7 92,813	1, 7 86,167
国債	28,209	25,402
地方債	30,687	33,810
社債	19,617	17,488
株式	7,068	5,426
その他の証券	7,230	4,039
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 359,200	2, 3, 4, 5, 6, 8 357,293
割引手形	2,617	1,622
手形貸付	40,719	38,566
証書貸付	299,416	298,780
当座貸越	16,447	18,323
外国為替	6	105
外国他店預け	6	105
その他資産	9,017	8,920
未収収益	277	212
その他の資産	7 8,739	7 8,707
有形固定資産	4,702	4,418
建物	1,021	951
土地	2,702	2,667
リース資産	424	307
その他の有形固定資産	553	491
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	55	289
支払承諾見返	241	231
貸倒引当金	3,558	3,584
<b>資産の部合計</b>	<b>472,656</b>	<b>470,650</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	435,526	434,558
当座預金	17,933	16,793
普通預金	208,376	217,662
貯蓄預金	4,703	4,439
通知預金	2,108	2,037
定期預金	201,322	192,520
定期積金	101	66
その他の預金	981	1,038
借入金	7 9,000	7 8,300
借入金	9,000	8,300
その他負債	1,847	2,244
未払法人税等	152	61
未払費用	139	129
前受収益	307	356
給付補填備金	0	0
リース債務	431	313
その他の負債	815	1,382
賞与引当金	121	124
退職給付引当金	724	701
睡眠預金払戻損失引当金	71	47
再評価に係る繰延税金負債	512	507
支払承諾	241	231
負債の部合計	448,045	446,715
<b>純資産の部</b>		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	11,761	12,388
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	10,670	11,297
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	4,178	4,805
自己株式	60	60
株主資本合計	20,993	21,620
その他有価証券評価差額金	2,630	1,339
土地再評価差額金	986	975
評価・換算差額等合計	3,616	2,314
純資産の部合計	24,610	23,935
負債及び純資産の部合計	472,656	470,650

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	8,437	8,668
資金運用収益	6,632	6,850
貸出金利息	5,987	6,196
有価証券利息配当金	636	645
コールローン利息	2	1
預け金利息	5	5
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,113	1,128
受入為替手数料	334	333
その他の役務収益	779	795
その他業務収益	224	185
外国為替売買益	3	3
国債等債券売却益	111	110
国債等債券償還益	0	1
その他の業務収益	108	69
その他経常収益	466	504
償却債権取立益	66	9
株式等売却益	233	445
その他の経常収益	167	49
経常費用	7,162	7,386
資金調達費用	197	173
預金利息	193	171
コールマネー利息	0	1
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	433	411
支払為替手数料	66	67
その他の役務費用	367	343
その他業務費用	256	242
国債等債券売却損	8	60
国債等債券償還損	176	41
国債等債券償却	-	21
その他の業務費用	71	119
営業経費	5,984	5,965
その他経常費用	290	593
貸倒引当金繰入額	76	196
貸出金償却	49	64
株式等償却	0	183
その他の経常費用	163	148
経常利益	1,274	1,282
特別利益	15	9
固定資産処分益	15	9
特別損失	3	2
固定資産処分損	3	2
税引前当期純利益	1,285	1,290
法人税、住民税及び事業税	161	131
法人税等調整額	278	319
法人税等合計	440	450
当期純利益	845	839

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	3,540	11,123	59	20,356	2,879	1,000	3,880	24,237
当期変動額													
剰余金の配当						222	222		222				222
当期純利益						845	845		845				845
自己株式の取得								0	0				0
土地再評価差額金の取崩						14	14		14				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										248	14	263	263
当期変動額合計	-	-	-	-	-	637	637	0	636	248	14	263	373
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,178	11,761	60	20,993	2,630	986	3,616	24,610

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,178	11,761	60	20,993	2,630	986	3,616	24,610
当期変動額													
剰余金の配当						222	222		222				222
当期純利益						839	839		839				839
自己株式の取得								0	0				0
土地再評価差額金の取崩						10	10		10				10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										1,291	10	1,301	1,301
当期変動額合計	-	-	-	-	-	627	627	0	626	1,291	10	1,301	675
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,805	12,388	60	21,620	1,339	975	2,314	23,935

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は728百万円(前事業年度末は1,297百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響拡大に伴う影響について)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定しております。主に、貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、これによる与信費用の増加は多額とはならないとの仮定を以て貸倒引当金を算定しております。なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表における影響額が増加する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	10 百万円	10 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	368 百万円	210 百万円
延滞債権額	7,746 百万円	8,461 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	109 百万円	2 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,895 百万円	1,701 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	10,120 百万円	10,375 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	2,617 百万円	1,622 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
担保に供している資産				
有価証券	15,799	百万円	14,995	百万円
担保資産に対応する債務				
借入金	9,000	百万円	8,300	百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
有価証券	16,145	百万円	14,412	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	8,021	百万円	8,021	百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
保証金	89	百万円	78	百万円
敷金	259	百万円	259	百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
融資未実行残高	24,434	百万円	23,485	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	10	10
関連会社株式	-	-
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	94 百万円	- 百万円
退職給付引当金	221	214
貸倒引当金	1,339	1,188
未払事業税	19	18
減価償却額	64	61
その他	220	205
繰延税金資産小計	1,961	1,688
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	802	853
評価性引当額小計	802	853
繰延税金資産合計	1,159	835
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,103	545
繰延税金負債合計	1,103	545
繰延税金資産の純額	55 百万円	289 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*1)	-	-	-	-	-	94	94
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	94	94

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*2)	-	-	-	-	-	-	-
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(\*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	1.0
住民税均等割等	0.9	0.9
評価性引当額の増減	4.1	3.9
その他	<u>0.0</u>	<u>0.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.2</u> %	<u>34.9</u> %

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,959	31	13	3,978	3,026	99	951
土地	2,702 (1,498)	-	35 (15)	2,667 (1,482)	-	-	2,667 (1,482)
リース資産	1,669	-	728	940	632	116	307
その他の有形固定資産	1,845	107	151	1,802	1,310	169	491
有形固定資産計	10,177 -	139 -	928 (15)	9,388 -	4,969 -	385 -	4,418 -
無形固定資産							
ソフトウェア	24	-	-	24	24	-	-
その他の無形固定資産	34	-	-	34	6	-	27
無形固定資産計	58	-	-	58	30	-	27

(注) 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。なお、当期減少額については横浜橋通支店の土地売却による減少額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,558	3,584	170	3,387	3,584
一般貸倒引当金	1,296	1,193	-	1,296	1,193
個別貸倒引当金	2,261	2,391	170	2,091	2,391
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	121	124	121	-	124
睡眠預金払戻損失引当金	71	-	23	-	47
計	3,751	3,709	316	3,387	3,756

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額  
個別貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	152	61	152	-	61
未払法人税等	88	11	88	-	11
未払事業税	64	49	64	-	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、横浜市において発行する神奈川新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.kanagawabank.co.jp/">https://www.kanagawabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当行定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行に親会社等は存在いたしません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月17日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月17日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第95期 第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日  
関東財務局長に提出

第95期 第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日  
関東財務局長に提出

第95期 第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社神奈川銀行  
取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	底	治	啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社神奈川銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神奈川銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社神奈川銀行  
取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	底	治	啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。